



平成27年3月期 決算短信〔日本基準〕(非連結)

平成27年5月11日

上場会社名 サイバーコム株式会社 上場取引所 東
 コード番号 3852 URL http://www.cy-com.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 渡辺 剛喜
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 経営管理部長 (氏名) 佐藤 文昭 (TEL) (045) 312-3271 (代表)
 定時株主総会開催予定日 平成27年6月19日 配当支払開始予定日 平成27年6月22日
 有価証券報告書提出予定日 平成27年6月22日
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成27年3月期の業績 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

(1) 経営成績 (%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
27年3月期	8,257	8.2	487	7.6	501	7.5	295	0.9
26年3月期	7,634	6.6	452	20.1	466	13.9	292	20.8

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
27年3月期	73.64	—	8.6	8.6	5.9
26年3月期	72.99	—	9.1	8.7	5.9

(参考) 持分法投資損益 27年3月期 ー百万円 26年3月期 ー百万円

(注) 当社は平成26年4月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
 なお、1株当たり当期純利益は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
27年3月期	6,116	3,560	58.2	887.81
26年3月期	5,515	3,335	60.5	831.66

(参考) 自己資本 27年3月期 3,560百万円 26年3月期 3,335百万円

(注) 当社は平成26年4月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
 なお、1株当たり純資産は当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
27年3月期	586	△454	△69	926
26年3月期	185	△285	△56	864

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	百万円	%	%
26年3月期	—	0.00	—	35.00	35.00	70	24.0	2.2
27年3月期	—	0.00	—	22.00	22.00	88	29.9	2.6
28年3月期(予想)	—	0.00	—	23.00	23.00		26.1	

(注1) 27年3月期の期末配当金の内訳 普通配当 19円00銭 記念配当 3円00銭

(注2) 当社は平成26年4月1日付けをもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。

(注3) 平成27年3月期の期末配当金は、普通配当19円00銭に記念配当3円00銭を加えた22円00銭に修正しております。
 詳細は平成27年4月24日に公表いたしました「配当予想の修正(東証二部上場記念配当)に関するお知らせ」
 をご参照下さい。

3. 平成28年3月期の業績予想 (平成27年4月1日～平成28年3月31日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	4,240	6.8	257	2.7	260	0.6	168	4.1	41.91
通期	8,700	5.4	500	2.6	507	1.2	354	19.9	88.27

※ 注記事項

(1) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- | | |
|----------------------|-----|
| ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 | : 有 |
| ② ①以外の会計方針の変更 | : 無 |
| ③ 会計上の見積りの変更 | : 無 |
| ④ 修正再表示 | : 無 |

(2) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	27年3月期	4,010,800 株	26年3月期	4,010,800 株
② 期末自己株式数	27年3月期	372 株	26年3月期	372 株
③ 期中平均株式数	27年3月期	4,010,428 株	26年3月期	4,010,597 株

(注) 当社は平成26年4月1日をもって、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。上記の株式数につきましては、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

※ 監査手続の実施状況に関する表示

この決算短信は、金融商品取引法に基づく監査手続の対象外であり、この決算短信の開示時点において、金融商品取引法に基づく財務諸表の監査手続を実施中です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあつての注意事項等については、【添付資料】2ページ「1. 経営成績（1）経営成績に関する分析」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績	2
(1) 経営成績に関する分析	2
(2) 財政状態に関する分析	3
(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	4
(4) 事業等のリスク	4
2. 企業集団の状況	7
3. 経営方針	8
(1) 会社の経営の基本方針	8
(2) 目標とする経営指標	8
(3) 中長期的な会社の経営戦略	8
(4) 会社の対処すべき課題	8
(5) 内部管理体制の整備・運用状況	9
4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	12
5. 財務諸表	13
(1) 貸借対照表	13
(2) 損益計算書	15
売上原価明細書	16
(3) 株主資本等変動計算書	17
(4) キャッシュ・フロー計算書	18
(5) 継続企業の前提に関する注記	19
(6) 重要な会計方針	19
(7) 会計方針の変更	20
(8) 表示方法の変更	20
(9) 追加情報	20
(10) 財務諸表に関する注記事項	21
(貸借対照表関係)	21
(損益計算書関係)	21
(株主資本等変動計算書関係)	22
(キャッシュ・フロー計算書関係)	23
(セグメント情報等)	23
(持分法損益等)	25
(関連当事者情報)	25
(1株当たり情報)	26
(重要な後発事象)	26

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

①当期の経営成績

当事業年度におけるわが国の経済は、企業収益の改善により設備投資や雇用が回復傾向となったものの、新興国における経済成長の減速や、消費税増税後の個人消費の落ち込み、円安による原材料価格の上昇等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当業界においては、ソフトウェア開発における短納期化及び低コスト化に加え技術者不足の常態化が継続しておりますが、スマートフォンやタブレット端末の継続的な需要に伴うモバイルデータトラフィックへの対応や、社会インフラ、エネルギー等の成長分野における需要に加え、膨大なデータを価値ある情報として活用するビッグデータへの対応が拡大しております。また、情報システムやネットワークのセキュリティ対策および信頼性の確保に対する取り組みや、クラウド・コンピューティングの普及により、大企業を中心としたIT投資需要は堅調に推移してまいりました。

このような状況下、当社は業界のニーズに対応すべく今後の進展が見込まれる分野への案件獲得に注力すると共に、リピートオーダーの確保や新規顧客の開拓に向けた積極的な受注活動に加え、専門技術の特化グループの新設による受注強化に向けた全社的な組織体制作りを推進してまいりました。また、当社独自の生産管理手法を活用し、工数管理の徹底による生産性向上に向けた取り組みを行ってまいりました。

ソフトウェア開発事業においては、W字モデルの開発手法を取り入れた「当社標準開発モデル」やソフトウェアの構造分析を行う「リバースエンジニアリングサービス」の活用、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムの徹底等により品質の向上を図ると共に、OSSの活用や部品化の徹底、ツールの活用、自動化等により生産性向上を図ってまいりました。

サービス事業では、SIサービス（構築・保守・運用サービス）の受注強化や、Cyber-Smartシリーズ製品において従来のオンプレミス型に加えクラウド型の提供、「スマートフォンがオフィス電話になる」をコンセプトにした「Cyber PhoneTM」の発売等、独自プロダクトの販売強化に注力してまいりました。

以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高82億57百万円（前事業年度比8.2%増）、営業利益は4億87百万円（前事業年度比7.6%増）、経常利益5億1百万円（前事業年度比7.5%増）、当期純利益2億95百万円（前事業年度比0.9%増）となりました。

当事業年度におけるセグメント別の業績は以下のとおりであります。

（ソフトウェア開発事業）

当社の主力事業でありますソフトウェア開発事業は売上高65億15百万円（前事業年度比11.7%増）、営業利益9億22百万円（前事業年度比22.1%増）となりました。

通信ソフトウェア開発は、LTE網（LTE-Advancedを含む）やIPネットワーク網を支える伝送装置、次世代のルータ、スイッチ、ネットワーク監視システムの開発案件、SDN関連のシステム開発案件等を受注いたしました。制御ソフトウェア開発は、車載システム、工業用機械制御装置、アミューズメント機器の開発案件等を中心に受注いたしました。また、業務ソフトウェア開発は、自治体向け業務システム開発案件、企業向け基幹システム開発案件、医療関連、ECサイト構築、金融向け業務システム開発案件、エネルギー関連のシステム開発案件等を受注いたしました。

（サービス事業）

サービス事業は売上高17億41百万円（前事業年度比3.2%減）、営業利益2億19百万円（前事業年度比4.3%減）となりました。クラウド化やネットワーク網増強の潮流を受け、SIサービス（構築・保守・運用サービス）では、クラウド基盤の構築やデータセンターの運用案件、基地局、ネットワーク網の設計・評価案件等を受注いたしました。また、独自プロダクトにおいては、新規に販売開始した「Cyber PhoneTM」の案件も受注いたしました。

②次期の見通し

次期の当業界につきましては、アジア経済圏の成長ペース鈍化等の海外景気の影響や消費税増税によるIT投資意欲減退といったリスクはあるものの、マイナンバー制度への対応や金融系システムの刷新、統合といった大型案件等、拡大するIT投資需要に加え、引続きデータトラフィックへの対応、膨大なデータを価値ある情報として活用するビッグデータへの対応、社会インフラ、医療、エネルギー、車載等に向けた成長分野への投資が見込まれます。また、クラウド・コンピューティング市場の普及により、さらなるIT投資需要も見込まれます。

このような状況下、当社としては高付加価値受託ビジネスの確立とサービス事業のシェア拡大を基本方針として、次期業績見通しは、売上高87億円（前事業年度比5.4%増）、営業利益5億円（前事業年度比2.6%増）、経常利益5億7百万円（前事業年度比1.2%増）、当期純利益3億54百万円（前事業年度比19.9%増）を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当事業年度における資産は、前事業年度末に比べて6億1百万円増加（10.9%増）し61億16百万円となりました。その内訳は、流動資産が5億83百万円増加（12.2%増）し53億69百万円となり、固定資産が18百万円増加（2.5%増）し7億47百万円となったことによるものであります。

流動資産増加の主な要因は、売掛金の増加1億10百万円、短期貸付金の増加4億2百万円によるものであります。

(負債)

当事業年度における負債は、前事業年度末に比べて3億76百万円増加（17.3%増）し25億56百万円となりました。その内訳は、流動負債が2億80百万円増加（27.2%増）し13億10百万円となり、固定負債が96百万円増加（8.4%増）し12億45百万円となったことによるものであります。

流動負債増加の主な要因は、未払法人税等の増加41百万円、未払消費税等の増加1億63百万円によるものであります。

(純資産)

当事業年度における純資産は、前事業年度末に比べて2億25百万円増加（6.8%増）し35億60百万円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて62百万円増加（7.2%増）し9億26百万円となりました。

営業活動により獲得した資金は、5億86百万円（前事業年度比215.9%増）となりました。これは主に、税引前当期純利益が4億99百万円、未払消費税等の増加1億63百万円、退職給付引当金の増加91百万円、売上債権の増加1億6百万円によるものであります。

投資活動により支出した資金は、4億54百万円（前事業年度比59.6%増）となりました。これは主に、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）への短期貸付によるものであります。

財務活動により支出した資金は、69百万円（前事業年度比23.0%増）となりました。これは、配当金の支払によるものであります。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本比率 (%)	60.6	59.7	59.2	60.5	58.2
時価ベースの自己資本比率 (%)	30.8	36.7	59.4	58.9	68.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

- (注) 1. 株式時価総額は自己株式を除く期末発行済株式数をベースに計算しています。
2. 当社は、平成18年3月期から平成27年3月期において有利子負債を有していないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、上記方針に基づき取締役会を決定機関として1株当たり19円の普通配当を予定しておりましたが、平成27年2月23日に東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から同取引所市場二部へ市場変更したことに伴い、株主の皆様のご支援に対する感謝の意を込め、平成27年3月期の期末配当金において、1株当たり3円の記念配当を実施させていただくこととなりました。

これにより1株当たりの期末配当金は、普通配当の19円と合わせて22円となる予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するための人材育成や経営情報システムの高度化への積極的投資、さらには、M&Aや新事業創出のための研究開発投資等に活用し、経営基盤の強化を図ってまいりたいと考えております。

なお、次期の利益配当につきましては1株当たり23円を予定しております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

①事業環境について

(イ)情報通信業界における投資動向による影響について

当社の主力事業であるソフトウェア開発事業においては、通信ソフトウェアの受託開発を中心に、その技術を応用したシステム開発やサービスを展開しておりますが、情報通信業界における設備投資及び開発投資動向が当社の想定どおりに推移する保証はなく、顧客の収益動向が悪化した場合は情報サービス投資が縮小し、当社の経営成績及び財政状態は影響を受ける可能性があります。また、当社事業については、情報通信業界以外の各企業等の情報化投資の動向により影響を受ける可能性があります。

(ロ)競合について

当社が属するソフトウェア業界においては、大規模事業者から小規模事業者まで多数の事業者が存在していることに加えて、ソフトウェア開発において海外オフショアを活用する傾向にあり、これら事業者との競合が生じております。現状においては、政府や民間企業のIT化推進等に伴い業界全体における開発需要は堅調であるものの、一部で競合激化等による価格競争は生じております。この影響による開発需要の減少や新規参入増加等により更に競合が激化した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

②特定取引先への依存について

当社の販売先上位である日本電気グループ（日本電気株式会社及びその連結子会社）の売上高構成比は、当事業年度において36.8%と依存度が高い状況にあります。当社は日本電気グループ以外にも日立グループ、富士通グループ、キャノングループ、東芝グループ等とも取引拡大に向け注力しており、今後も継続して受注拡大を図って行く方針であります。今後において、当社は、日本電気グループに対して、通信ソフトウェア関連の開発案件の受注拡大を図っていく方針ですが、何らかの要因から当社において顧客の開発ニーズへの十分な対応が困難となった場合には十分な取引拡大等が図られる保証はないことに加えて、日本電気グループの方針や事業戦略等に変化が生じた場合にも、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

③当社の事業体制等について

(イ)開発プロジェクトの管理について

当社のソフトウェア開発事業においては、請負契約による開発案件が大半を占めております。当該開発業務の性質上、当初の見積以上の作業工数が必要となる場合があり、想定以上の費用負担により開発案件の採算性の悪化や、契約後におけるシステム開発案件に対する仕様変更等による開発費用の追加発生、開発の遅延等が生じる可能性があります。

当社は、開発案件の採算性に十分留意しつつ受注活動を行う方針ですが、受注競争激化や優秀な技術者不足による見積精度の低下等により、当該事業の採算性の悪化が生じる恐れがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)情報セキュリティ管理について

当社は顧客の情報システムを構築する過程において、個々の顧客業務内容等の機密情報を入手し得る立場にあることから、個人情報を含めた情報管理のため、情報セキュリティ基本方針に基づき、入退出管理、アクセス可能者の制限、アクセスログ取得等のセキュリティ対策を講じております。

また、当社のシステム事業部ではISO27001を認証取得し、これに準拠した情報セキュリティマネジメントシステムを用いた情報セキュリティ体制を全社的に構築しており、今後においても個人情報を含めた機密情報の漏えい防止に留意していく方針であります。

しかしながら、当社の過失や第三者による不法行為によって顧客の個人情報や機密情報、当社が保有する個人情報等が外部へ流出した場合には、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④開発技術等について

(イ)技術革新への対応について

情報通信業界においては、技術革新のスピードが速く、特に通信ソフトウェアを支える技術は日々進化しております。当社は、技術者の教育体制を強化することで技術者のスキルアップを図り、最先端技術や市場の変化に迅速に適応しております。

しかしながら、当社全体の最新技術の習得及び開発技術力向上については、個々の技術者の取り組みに依存する部分もあり、業界における技術革新に対して当社の対応が遅れた場合には、顧客企業に提供する技術品質の低下等により、競争力が損なわれ、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ)当社が開発するソフトウェアの不具合発生について

当社が受託するソフトウェア開発においては、顧客の検収後にシステムの不具合（いわゆるバグ）等が発見される場合があります。当社においては、ISO9001に準拠した品質マネジメントシステムを用いた品質管理体制を構築しており、今後においても不具合等の発生防止に留意していく方針であります。

しかしながら、当社が顧客へ納品するソフトウェアの不具合等に起因して顧客企業等における重大なシステム障害が発生した場合や、不具合等の発生に対して適切且つ迅速な処理または対応が困難となった場合には、顧客からの損害賠償請求や当社の信頼低下等が生じる恐れがあり、当社の事業展開、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ)知的財産権の対応について

当社の開発業務においては、ソフトウェア開発にかかる技術ノウハウの蓄積は推進しているものの、公知の技術を活用した受託開発が主体であることから、当社の開発成果による特許性を有する独自技術等は生じ難い業態であります。一方で、当社が属する業界等においては、自社技術保護の観点から知的財産権が注目され、特許等の申請が増加傾向にあります。

当社においては、第三者が保有する知的財産権を侵害しないように留意しつつ事業を展開しており、現時点において、第三者より知的財産権の侵害に関する指摘等を受けた事実はありません。

しかしながら、当社が事業上用いる技術ノウハウ等について、当社が認識しない第三者が既に知的財産権を取得していたり、第三者が今後において知的財産権を取得した時には、当該第三者より使用差止及び損害賠償等の訴えを起こされる場合や知的財産権の使用にかかる対価の支払い等が発生する恐れがあり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤富士ソフトグループとの関係について

富士ソフト株式会社は当社の親会社であり、当社は連結子会社として同グループに属しております。同グループにおいては、「各グループ企業が相互に独立した会社としての尊厳と自主性・主体性を尊重する」旨のグループ会社憲章を定め、各グループ企業が独自の方針等により事業を展開するとともに、グループ企業が各々の特徴を生かしたアライアンスを推進していくことにより、グループ全体としての成長を実現していくことをグループ戦略としております。

当社と同グループとの関係は以下のとおりであります。

(イ)資本関係について

富士ソフト株式会社は、当事業年度末において当社発行済株式総数の56.87%を保有する親会社であり、当社に対する大株主としての一定の権利を保有することとなります。このことから、当社株式の議決権行使等により当社の経営等に影響を及ぼし得る立場にあり、同社の利益は他の株主の利益と一致しない可能性があります。

(ロ)役員の兼任について

当事業年度末における当社役員9名（うち監査役3名）のうち、富士ソフトグループの従業員を兼ねるものはありません。

(ハ)取引関係について

当事業年度における当社と富士ソフトグループとの間に以下の取引関係があります。

1) 親会社である富士ソフト株式会社との取引

当社は、富士ソフト株式会社からソフトウェア開発業務等を受注しており、その売上高は6億32百万円となっております。また、当社では社外取締役1名ならびに社外監査役2名を選任し、経営の透明性を確保するとともに、取締役会において、当社独自の経営判断に基づき意思決定を行うことで親会社からの独立性確保を図っております。

親会社との取引条件につきましては、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定しております。なお、取締役会において、親会社との取引状況のモニタリングを実施し、取引の妥当性を確認しております。

2) 富士ソフトグループ企業との取引

当社は、富士ソフトグループ企業（兄弟会社）各社との間に、ソフトウェア開発業務の委託または受託取引がありますが、これらはグループ企業各社においてそれぞれ得意とする事業領域に関連する開発業務の受委託取引であり、当社及び各社の事業上の必要性に応じ発生しており、その取引額は1億94百万円であります。

なお、富士ソフトグループ各社との取引条件につきましても、市場価格を勘案し、当社との関連を有しない会社との取引と同様に交渉のうえ決定しております。

また、親会社と同様、取締役会において、富士ソフトグループ各社との取引状況についてもモニタリングを実施し、取引の妥当性を確認しております。

⑥売上計上時期のずれ込みについて

当社の売上計上基準は、検収基準を採用していることから、売上計上が集中する9月または3月において、何らかの要因により契約上予定された期間内に顧客企業による検収を受けることができない場合には、売上計上時期が下半期または翌期にずれ込むことにより、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑦法的規制について

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に基づき、第2条第5号により規制される「特定労働者派遣事業」の届出を行っております。

当社では関係法令の遵守に努めておりますが、労働者派遣法に定める派遣元事業主としての欠格事由に該当したり、法令に違反した場合等には、当該事業の停止を命じられ、事業が営めなくなるリスクがあります。

また、新たに法規制の緩和や改正等が行われた場合等により、当該事業に不利な影響を及ぼすものであれば、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑧災害等の発生について

地震・暴風雨・洪水等の自然災害、火災・テロ・暴動・戦争等の人災が発生し、当社の従業員の勤務に大きな支障をきたした場合、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

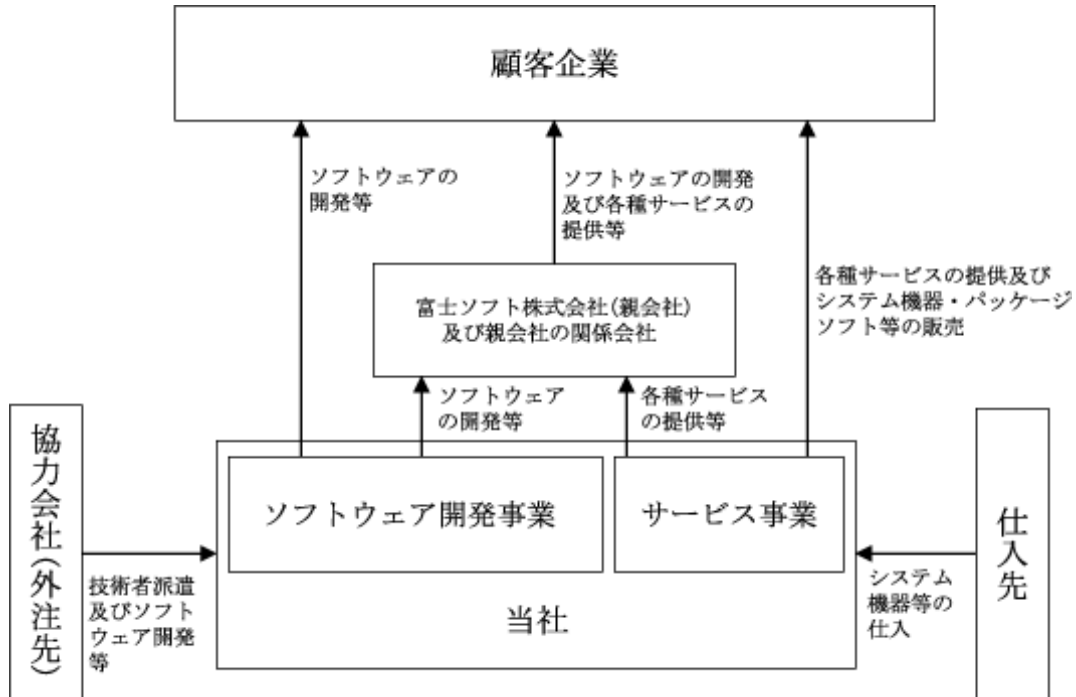
また、当社の各拠点及び顧客先において、社会インフラの損壊や機能低下等、予想を超える事態が発生した場合は、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2. 企業集団の状況

当社は、富士ソフトグループに属しており、現在、同グループにおいて主として通信ソフトウェア開発を行う企業として位置付けられております。

当社の事業は、通信ソフトウェア（主として通信インフラ網に関わる製品・システムなどを手掛ける通信基盤分野）を中心とした受託開発を主力としております。また、多様化する顧客ニーズへの対応として自社プロダクト／サービスの創出も含めたサービス事業を強化し、事業展開しております。

当社の事業系統図は、以下のとおりであります。



当社の関係会社の状況は以下の通りであります。

名称	住所	資本金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の 被所有割 (%)	関係内容
(親会社) 富士ソフト株式会社	神奈川県 横浜市中区	26,200,289	SI（システムインテグレーション）事業、 ファシリティ事業、 その他	56.87	ソフトウェア開発等の受託、 資金の貸付、不動産の貸借

(注) 富士ソフト株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。

3. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「生き生きとした発展成長を通して、ソフトウェア技術で、社会に、そしてお客様・株主・社員に貢献する」という企業理念のもとに、「ネットワークとコミュニケーション技術で社会に貢献する」を中長期の基本方針に掲げ、当社の得意技術が社会へより多くの貢献をする企業を目指しております。

また、「検査の徹底・約束の厳守・機密の保持」を品質方針として、より多くのお客様から末永く信頼していただけるパートナーであると同時に、確かな技術基盤とソフトウェア技術者集団としての力強さを身につけたお客様にとって頼りがいのあるプロフェッショナル集団であるために最大限の努力を続けてまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、「高付加価値受託ビジネスの確立とサービス事業のシェア拡大」を基本方針に掲げ、「独自の武器を徹底強化」、「自社プロダクト連携強化による拡大」、「シェア拡大～徹底した拡販戦略の実施～」を経営方針と位置付けております。

また継続的な売上高及び利益の向上に努め、中長期的には売上高100億円と営業利益率6%を目指して経営努力してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

情報通信業界においては、技術革新のスピードが速く、特に通信ソフトウェアを支える技術は日々進化しております。

こうした事業環境のなか、当社はソフトウェア開発事業において保有する多くの実績と専門性の高いノウハウを活かし、通信ソフトウェアを中心とした受託開発に引き続き注力するとともに、基盤事業の拡大と高付加価値事業の確立を図ってまいります。

サービス事業においては、これまで創出してきた自社プロダクトやサービスに加え、自社技術を活かした新たな価値・サービスを提供するソリューションビジネスの展開によりシェア拡大を図ってまいります。

技術面においては、技術革新が激しい当業界において最新技術力の確保を目的として、技術習得の強化と専門技術の高度化に努めてまいります。更にこれまでに培われた技術ノウハウの積極的な活用と品質及び生産性の向上にも努めてまいります。営業面においては、市場ニーズを把握したうえでの確かな提案を行うなど効果的な営業を実践し、更なる事業拡大を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

情報通信業界においては、情報通信サービス全体を支える通信インフラの多様性により高度化が必要不可欠となっております。技術革新が激しい当業界において迅速な技術習得への対応はもとより、ユーザーの価格に対する要求の高まりによる顧客企業のオフショア開発の活用等、環境の変化に迅速に対応していくことが求められます。

このような事業環境のなか、当社が継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

①技術力確保と品質向上及び生産性向上

技術革新のスピードが速く、特に通信ソフトウェアを支える技術は日々進化しております。クラウド・コンピューティングの利活用やスマートフォンに代表されるモバイル端末等の変化が急速に進んでおり、当社を取り巻く事業環境は急激に変化しております。こうした事業環境のなか、最先端技術習得の強化と専門技術の高度化を図り、最新の技術力確保に努めることはもとより、W字モデルの開発手法を取り入れた「当社標準開発モデル」の導入やソフトウェアの構造分析を行う「リバースエンジニアリングサービス」の活用等による品質向上に努めてまいります。また、OSSの活用や部品の再利用、ツールの活用、自動化等による開発コストの低減を図り生産性向上に努めてまいります。

②安定収益基盤の強化

当社が属するソフトウェア業界においては、国内外の同業各社との競合に直面しております。このような状況下、受託開発において生産性向上及びプロジェクトマネジメント力強化に向けた組織的な取り組みや常に顧客ニーズに適う高品質なソフトウェアの提供により一定の利益を確保する取り組みのほか、より高い収益性の実現と成長性を維持するために自社プロダクト及びサービスの拡充を図ってまいります。更には自社技術を活かした新たなソリューションを創出し、安定収益基盤の強化を図ってまいります。

③技術者の確保

当業界において優秀な技術者を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社においても、即戦力となる技術者の確保を目的とした中途採用に加え、将来の幹部社員育成を目的とした新卒採用活動も強化しており、優秀な技術者の確保に努めてまいります。

また、技術者確保のひとつの方法として、パートナーと位置付ける協力会社からの技術者の受入を行っており、社外からの技術者の確保にも努めてまいります。

④人材育成

当社は、人材が重要な財産であると認識し、会社を発展成長させるための重要な課題として、人材育成に取り組んでおります。当社人財マネジメント方針に基づき、技術面においては、高度なIT基盤技術力の向上はもとより、プロジェクトマネジメント力及び品質管理能力の向上により更なる顧客満足度の向上を実現してまいります。営業面においては、顧客目線に立った対応力の強化を図るとともに、業界動向や顧客情報の早期情報収集による提案力の向上を実現してまいります。また、管理面においては、現場の成長を支援、牽制する管理力の向上を図り、経営効率化を実現し会社全体の収益力向上を実現してまいります。

⑤コンプライアンス体制の一層の強化

当業界におきましては、偽装請負等が社会問題化したことにより、当該問題等に関連して、コンプライアンス体制の整備が不可欠となっているものと認識しております。当社においては、顧客からの案件受注時に社内ガイドラインに基づき、問題が発生しないように法令遵守に向けた取り組みを推し進めております。今後においても、コンプライアンス体制の一層の強化を図ると共に、顧客企業の信頼向上に努めてまいります。

⑥業務の適正を確保するための体制の強化

当社は、関連法規を遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため、内部統制システムを整備し適切に運用すると共に、企業統治を一層強化する観点から、その継続的改善に努める旨の内部統制システムの構築に関する基本方針を決定しております。詳細は、後述のとおりであります。

(5) 内部管理体制の整備・運用状況

当社の内部管理体制の整備・運用状況は以下のとおりであります。

①内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムに関する役員及び社員の職務執行の基本方針として、次の方針を会社法及び会社法施行規則に基づき取締役会にて決議し、整備を進めております。

【内部統制システムの構築に関する基本方針】

(イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会は、法令・定款・取締役会規則等に基づき、経営に関する重要事項を決定すると共に取締役の職務執行を監督する。
- 2) 監査役は、法令が定める権限を行使するとともに、監査役会規程及び監査役監査実施規程に基づき取締役の職務執行を監査する。
- 3) 内部監査室は、内部監査規程に基づき使用人の業務全般について法令・定款・社内規程・規則等の遵守状況、業務執行手続き及び内容の妥当性について監査する。
- 4) 取締役会は、使用人に対して法令・定款並びに就業規則、企業倫理に関する規程等の社内規程を整備し、これらに基づき適正に行動するよう本社各室が業務分掌規程にて定める担当事項を中心にして普及啓蒙・指導に努め遵守意識の浸透を図る。

- 5) 法令等の遵守体制については、各取締役及び本社各室が既存の組織及び諸規程の追加、見直し等を行い、その一層の充実と体系化ができるよう取締役会へ諮る。
- 6) 取締役会は、使用人が法令・定款・社内規程違反またはそのおそれのある事実、社会通念に反する行為等を知り得た場合の通報、相談窓口を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(ロ)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役会は、取締役の職務執行に係わる情報（電磁的情報を含む）の管理基準及び管理体制に関し、文書管理に関する規程の整備を図り、法令及び社内規程に準拠して作成・保存すると共に取締役、監査役等が閲覧、謄写可能な状態で管理する。
- 2) 取締役会は、法令等の適時開示に関する定めにより、情報の開示を定められた事項に関しては速やかに開示を行う。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、企業リスクに対応するために「リスク管理基本方針」を定め、「リスク管理本部」を設置し、会社におけるリスク管理体制の構築及び維持に努める。
- 2) 「リスク管理規程」を定め、平常時及び緊急時における全社的なリスク管理を実施し、リスクが発生した場合には、リスク管理本部において対策を検討するとともに適切な対応を行う。
- 3) 内部監査室は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危機のある業務執行行為が発された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に報告し、是正措置を講ずる。

(ニ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、重要な経営判断が求められる業務執行について、取締役会の承認を経ると共に、業務の執行状況を適宜報告する。
- 2) 取締役は、取締役の業務執行の効率を高めるため、取締役会を原則として毎月1回以上開催し、経営の全般的執行方針及びその他経営に関する重要事項について協議する。
- 3) 取締役は、使用人の日常の職務執行に関し、組織及び職務分掌を定めた業務分掌規程及び職務権限を明示した職務権限規程を整備し、各部署の責任者がその権限の範囲で迅速に意思決定できる体制を整備する。
- 4) 取締役会は、毎期中期経営計画及び年度経営方針を策定し、業務の運営を推進する。取締役は、経営会議を通じて各部署より定期的に計画の進捗状況の報告を受け、課題等について協議し具体的対策を実施する。

(ホ)企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社は、経営の独立性を保持し、法令等に照らして、適法、適正な企業活動を行う。
- 2) 当社は、必要に応じて親会社である富士ソフト株式会社と企業倫理の確立、法令等の遵守体制、その他業務の適正を確保するための体制の整備等について連携を行う。
- 3) 当社と親会社との取引等については、その公正性、透明性を確保するための体制を整備する。

(ヘ)監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 当社は、監査役の独立した立場からの会社の業務の監査、助言活動を充実させるため、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の業務を補助する専属の使用人を配置する。
- 2) 監査役の業務を補助する専属の使用人の独立性を確保するため、当該使用人の人事評価、人事異動及び懲戒等については監査役の意見を尊重し、指揮命令権も監査役が有する。

(ト)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、会社の経営に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンスに関わる内部通報の状況及びその内容を速やかに報告する。
- 2) 取締役または使用人が監査役へ報告すべき事項及びその方法については、取締役と監査役との協議により決定し、取締役は確実に報告される体制を整備する。

- 3) 当社は、前二号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保するため「内部通報制度運用基準」を制定し、取締役及び使用人に周知徹底する。

(チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役は、監査役が要請する内部統制システムの整備に関する事項については、その要請を尊重し、協議の上、その実現に努める。
- 2) 取締役は、監査役からの経営会議等の重要な会議への出席の要請を受入れる。
- 3) 取締役及び使用人は、監査役との相互の意思疎通を図るため、定期的に情報や意見の交換を行う。
- 4) 取締役は、監査計画に基づく監査役の監査及びその他監査役が必要と考える臨時監査等が円滑に実施されるよう協力し、また使用人に協力させる。
- 5) 当社は、監査役または監査役会が監査の実施のために弁護士、公認会計士その他の社外の専門家に対して助言や調査、鑑定その他の事務を委託する等、所要の費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査役職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを負担する。

(リ)反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備

- 1) 当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、全ての取締役、監査役及び従業員に対して反社会的勢力及びその関係者や団体との接触や取引など一切の関わりを禁止することを基本方針とする。
- 2) 反社会的勢力及びその関係者や団体からの接触があった場合は、直ちに顧問弁護士や所轄警察署と連携し毅然とした姿勢で組織的且つ法令に即して対処する。

②内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社ではコーポレート・ガバナンスの一層の充実に向け、経営上必要で適確な情報収集と意思決定の仕組みを明確にし、経営の透明性を高めることを目的に制定している取締役会規則・経営会議規程・役員規程や、リスクマネジメントの一環として定めた社内規程を定期的に見直しております。

また、個別の社内規程について主管部署を定め、各主管部署が法令・諸規則の遵守のために責任を持った管理・運用を行っている他、内部統制システムについては、総管理室にて業務プロセスの見直しによる適正化や関連文書の整備等に取り組んでおります。

③内部監査及び監査役監査の状況

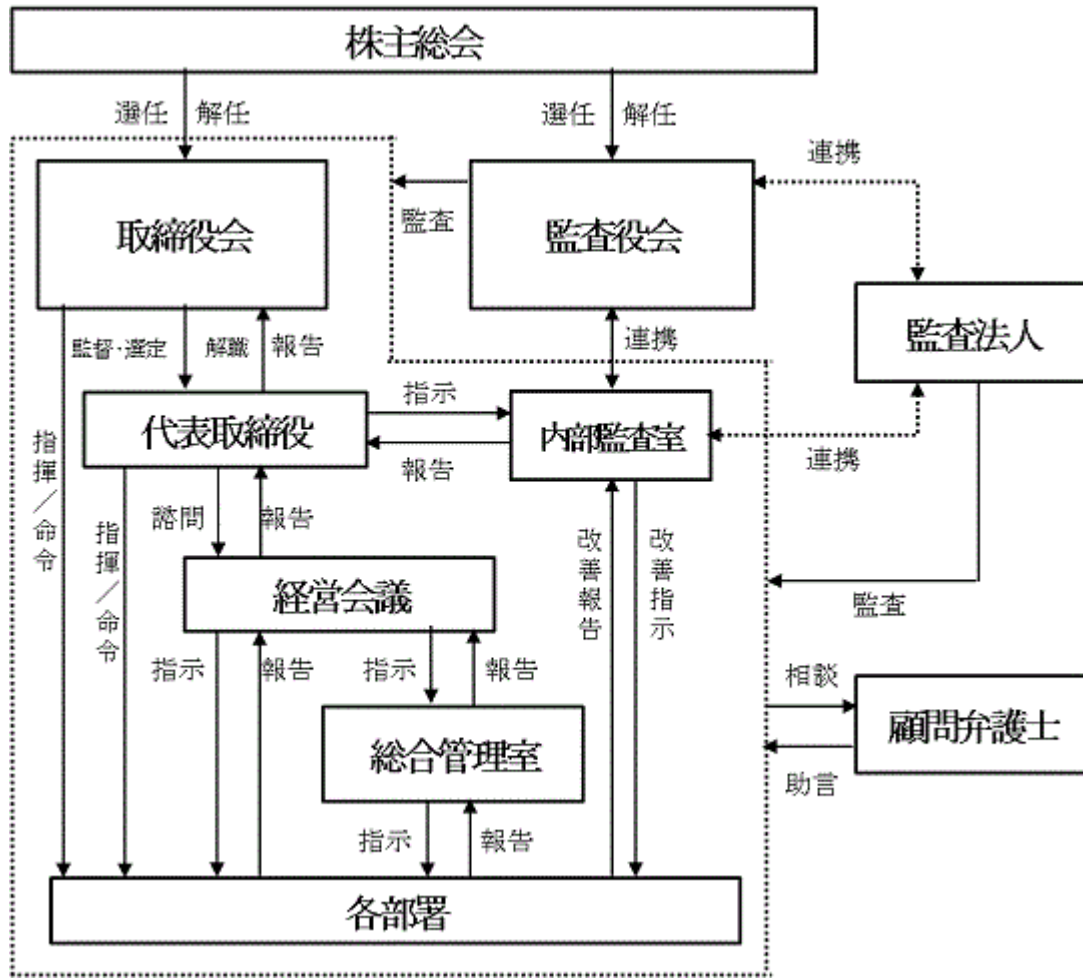
社長直轄の内部監査担当部門である内部監査室は、各部署の所管業務が法令、社内規程等に従い、適切且つ有効に運用されているかを監査し、その結果を社長に報告すると共に、適切な指導を行って、業務上の過誤による不測の事態の発生を予防し、業務の改善と経営効率の向上を図っております。年度監査計画に基づき、社内各部署を対象に会計監査、業務監査等を実施しております。

監査役会は監査役3名で構成され、原則として毎月1回定例的に開催しております。監査役は取締役会及び経営会議への出席、期末や四半期の決算監査、社内各部署に対する業務監査や会計監査、監査法人との意見交換等を通じて業務の執行状況を監視し、監査機能の充実を図っております。

また、内部監査室と監査役につきましては、それぞれ異なった役割で監査を実施しておりますが、相互補完的且つ効果的な監査が実施できるよう、監査役による内部監査報告書の内容確認や内部監査への立会実施等の情報共有に努め、連携を図っております。

④経営意思決定、業務執行及び内部統制の体制図

当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社の業務は現在日本国内に限定されており海外での活動がないことから、当面は日本基準を採用することとしております。しかし、今後の外国人株主比率の推移及び国内他社の I F R S（国際財務報告基準）採用動向を踏まえつつ、I F R S適用の検討をすすめていく方針であります。

5. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	864,421	926,879
受取手形	15,148	11,024
売掛金	※1 1,704,211	※1 1,815,108
商品	—	2,110
仕掛品	61,417	※2 53,094
前払費用	43,050	47,186
繰延税金資産	183,223	185,869
短期貸付金	※1 1,908,869	※1 2,311,196
その他	13,702	16,991
貸倒引当金	△7,654	—
流動資産合計	4,786,390	5,369,461
固定資産		
有形固定資産		
建物	192,266	189,548
減価償却累計額	△59,831	△51,716
建物（純額）	132,435	137,831
構築物	580	580
減価償却累計額	△551	△551
構築物（純額）	29	29
工具、器具及び備品	24,153	29,669
減価償却累計額	△12,665	△14,739
工具、器具及び備品（純額）	11,487	14,929
土地	111,613	111,613
有形固定資産合計	255,565	264,404
無形固定資産		
ソフトウェア	15,895	30,835
その他	0	0
無形固定資産合計	15,895	30,835
投資その他の資産		
長期前払費用	136	90
繰延税金資産	411,545	407,578
敷金及び保証金	45,700	44,378
投資その他の資産合計	457,382	452,048
固定資産合計	728,843	747,288
資産合計	5,515,233	6,116,749

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,879	232,266
未払金	92,814	75,766
未払費用	157,257	162,072
未払法人税等	91,852	133,594
未払消費税等	45,383	208,563
前受金	4,416	5,335
預り金	24,740	22,448
賞与引当金	418,526	427,075
役員賞与引当金	22,440	21,440
工事損失引当金	—	※2 20,342
その他	1,193	1,866
流動負債合計	1,030,502	1,310,772
固定負債		
退職給付引当金	1,131,801	1,223,562
役員退職慰労引当金	17,590	21,894
固定負債合計	1,149,391	1,245,457
負債合計	2,179,894	2,556,230
純資産の部		
株主資本		
資本金	399,562	399,562
資本剰余金		
資本準備金	307,562	307,562
資本剰余金合計	307,562	307,562
利益剰余金		
利益準備金	15,962	15,962
その他利益剰余金		
別途積立金	1,200,000	1,200,000
繰越利益剰余金	1,412,484	1,637,664
その他利益剰余金合計	2,612,484	2,837,664
利益剰余金合計	2,628,447	2,853,626
自己株式	△232	△232
株主資本合計	3,335,339	3,560,519
純資産合計	3,335,339	3,560,519
負債純資産合計	5,515,233	6,116,749

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 7,634,158	※1 8,257,184
売上原価	6,161,016	※2 6,646,480
売上総利益	1,473,141	1,610,704
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,210	77,960
従業員給料	385,945	381,687
従業員賞与	35,808	42,682
法定福利費	70,600	78,283
賞与引当金繰入額	44,883	50,446
退職給付費用	19,405	18,742
役員退職慰労引当金繰入額	3,340	4,304
役員賞与引当金繰入額	22,440	21,440
社宅使用料	47,192	52,135
貸倒引当金繰入額	△1,085	—
減価償却費	16,088	13,946
その他	306,407	381,912
販売費及び一般管理費合計	1,020,237	1,123,541
営業利益	452,904	487,163
営業外収益		
受取利息	※1 11,228	※1 9,222
助成金収入	—	2,600
受取事務手数料	1,466	1,454
その他	726	735
営業外収益合計	13,421	14,012
経常利益	466,325	501,175
特別損失		
固定資産除却損	※3 77	※3 1,230
特別損失合計	77	1,230
税引前当期純利益	466,247	499,945
法人税、住民税及び事業税	168,908	203,261
法人税等調整額	4,572	1,321
法人税等合計	173,480	204,582
当期純利益	292,766	295,362

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	4,184,884	68.9	4,231,547	64.1
II 外注加工費		1,602,346	26.4	2,096,371	31.8
III 経費	※2	288,341	4.7	274,740	4.2
当期製造費用		6,075,572	100.0	6,602,659	100.0
期首仕掛品棚卸高		72,553		61,417	
計		6,148,126		6,664,076	
期末仕掛品棚卸高		61,417		53,094	
他勘定振替高		5,576		30,287	
当期製造原価		6,081,132		6,580,695	
期首商品棚卸高		4,328		—	
計		6,085,461		6,580,695	
当期商品仕入高		75,555		67,895	
期末商品棚卸高		—		2,110	
当期売上原価		6,161,016		6,646,480	

※1 労務費には、次のような内容が含まれております。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
従業員給与	2,694,576	2,737,780
従業員賞与	348,702	346,472
賞与引当金繰入額	373,642	376,628
退職給付費用	140,527	132,428

※2 経費には、次のような内容が含まれております。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
旅費交通費	101,109	103,808
地代家賃	89,797	69,930

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金				利益剰余金 合計
当期首残高	399,562	307,562	307,562	15,962	1,200,000	1,175,867	2,391,829	△58	3,098,896	3,098,896
当期変動額										
剰余金の配当						△56,149	△56,149		△56,149	△56,149
自己株式の取得								△174	△174	△174
当期純利益						292,766	292,766		292,766	292,766
当期変動額合計	—	—	—	—	—	236,617	236,617	△174	236,443	236,443
当期末残高	399,562	307,562	307,562	15,962	1,200,000	1,412,484	2,628,447	△232	3,335,339	3,335,339

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金				利益剰余金 合計
当期首残高	399,562	307,562	307,562	15,962	1,200,000	1,412,484	2,628,447	△232	3,335,339	3,335,339
当期変動額										
剰余金の配当						△70,182	△70,182		△70,182	△70,182
自己株式の取得									—	—
当期純利益						295,362	295,362		295,362	295,362
当期変動額合計	—	—	—	—	—	225,179	225,179	—	225,179	225,179
当期末残高	399,562	307,562	307,562	15,962	1,200,000	1,637,664	2,853,626	△232	3,560,519	3,560,519

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	466,247	499,945
減価償却費	35,212	16,054
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,085	△7,654
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11,150	8,548
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,448	△1,000
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△4,178	20,342
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△5,474	163,180
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	84,933	91,761
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△9,652	4,304
受取利息	△11,228	△9,222
固定資産除却損	77	1,230
売上債権の増減額 (△は増加)	△212,615	△106,772
たな卸資産の増減額 (△は増加)	15,465	6,212
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,356	60,387
その他	△21,086	△8,003
小計	353,268	739,313
利息の受取額	11,228	9,222
法人税等の支払額	△178,863	△162,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,634	586,431
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,097	△26,418
無形固定資産の取得による支出	△3,776	△27,363
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△306,227	△402,326
その他	34,065	1,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	△285,035	△454,786
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△174	—
配当金の支払額	△56,075	△69,186
財務活動によるキャッシュ・フロー	△56,250	△69,186
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△155,651	62,457
現金及び現金同等物の期首残高	1,020,073	864,421
現金及び現金同等物の期末残高	※1 864,421	※1 926,879

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 重要な会計方針

1 たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～39年

工具、器具及び備品 5～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

(イ) 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法

(ロ) 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法を採用しております。

3 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑥ 工事損失引当金

受注制作ソフトウェア開発に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積もることができる契約について、損失見込額を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発契約のうち、当社の定めた基準に該当し、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準（ソフトウェア開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期日の到来する短期投資としております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

なお、これによる損益及び財政状態に与える影響はありません。

(8) 表示方法の変更

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△26,561千円は、「未払消費税等の増減額（△は減少）」△5,474千円は、「その他」△21,086千円として組替えております。

(9) 追加情報

（法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.0%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.5%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、31.7%となります。

その結果、繰延税金資産の金額は56,546千円減少し、法人税等調整額が56,546千円増加しております。

(10) 財務諸表に関する注記事項

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
売掛金	88,266千円	95,465千円
短期貸付金	1,908,499千円	2,310,926千円

※2 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

工事損失引当金に対応するたな卸資産の額

	前事業年度 平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
仕掛品	—	3,132千円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	915,151千円	814,002千円
受取利息	11,035千円	9,036千円

※2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	—	20,342千円

※3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	46千円	789千円
工具、器具及び備品	31千円	441千円
計	77千円	1,230千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,005,400	—	—	2,005,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	73	113	—	186

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 113株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 取締役会	普通株式	56,149	28	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	70,182	35	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,005,400	2,050,400	—	4,010,800

(変動事由の概要)

平成26年4月1日の株式分割による増加 2,050,400株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	186	186	—	372

(変動事由の概要)

平成26年4月1日の株式分割による増加 186株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	70,182	35	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	88,229	22	平成27年3月31日	平成27年6月22日

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場二部への市場変更記念配当3円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金	864,421千円	926,879千円
現金及び現金同等物	864,421千円	926,879千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、ソフトウェア開発事業及びサービス事業の2つの報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

I 前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発事業	サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,835,331	1,798,826	7,634,158	—	7,634,158
計	5,835,331	1,798,826	7,634,158	—	7,634,158
セグメント利益	755,587	229,265	984,853	△531,949	452,904

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

II 当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	財務諸表 計上額 (注)2
	ソフトウェア 開発事業	サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,515,218	1,741,966	8,257,184	—	8,257,184
計	6,515,218	1,741,966	8,257,184	—	8,257,184
セグメント利益	922,457	219,312	1,141,770	△654,607	487,163

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに帰属しない全社費用であり、主に販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の金額は、当社では報告セグメントに資産を配分していないため、開示しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気通信システム株式会社	1,492,055	ソフトウェア開発事業及びサービス事業
富士ソフト株式会社	846,144	ソフトウェア開発事業及びサービス事業

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高に分類した額が、損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の額が、貸借対照表の有形固定資産の90%超であるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本電気通信システム株式会社	1,479,987	ソフトウェア開発事業及びサービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（持分法損益等）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市 中区	26,200,289	情報サービス 事業	(被所有) 56.87% 直接	当社製品の 販売等	ソフトウェア 開発売上高等	846,144	売掛金	73,334
						資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	603,177 297,220 11,035	短期 貸付金	1,908,499

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェア開発売上高等については、市場価格を参考として当社と関連を有しない会社と同様に決定しております。

資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

富士ソフト株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市 中区	26,200,289	情報サービス 事業	(被所有) 56.87% 直接	当社製品の 販売等	ソフトウェア 開発売上高等	632,229	売掛金	58,333
						資金の貸付	資金の貸付 資金の回収 利息の受取	601,185 198,758 9,036	短期 貸付金	2,310,926

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェア開発売上高等については、市場価格を参考として当社と関連を有しない会社と同様に決定しております。

資金の貸付については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）による取引であり、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、取引金額においては純額で表示しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

富士ソフト株式会社（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	831.66円	887.81円
1株当たり当期純利益金額	72.99円	73.64円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成26年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。これに伴い、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	292,766	295,362
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	292,766	295,362
普通株式の期中平均株式数(株)	4,010,597	4,010,428

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,335,339	3,560,519
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	3,335,339	3,560,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	4,010,428	4,010,428

(重要な後発事象)

該当事項はありません。